

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	こども憲章啓発事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	健全な青少年育成				
施策	地域の健全育成活動を支援します				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成26年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一定の障害	緊急性	実施理由あり	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等					
事業概要	子どもたちが健やかに成長するために、合併10周年を機に「磐田市こども憲章」及び具体的な行動指針である「未来へつなぐみんなの心得」を制定した。年齢を問わず大人も子どもも地域ぐるみで取り組んでいけるよう、カレンダー等を作成し、啓発に務めていく。				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
活動指標	こども憲章カレンダーの配布部数	計画値	0.00	10,000.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標		計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	
活動単位の評価	今後も引き続き周知・啓発に努めていくが効果が非常に計りにくい。
見直しが必要な項目	

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	懸垂幕や記念碑の設置など視覚的に訴えるものが整備されたので、意識的に根付いていくよう継続的に取り組んでいく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	H28年度以降は、児童福祉事務に事業統合し、継続的な啓発に努めていく。
活動単位の中長期的な方向性	当初3年間は、周知啓発のために、カレンダーの作成・配布や啓発グッズの配布を行う。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	女性相談事業				
基本目標	豊かな心を育み活躍できるまちづくり				
基本施策	男女共同参画の推進				
施策	(上記以外)				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成15年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、売春防止法				
事業概要	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）に基づき、女性相談員を配置し、DVをはじめ女性の生き方や家庭生活に関すること等について相談に応じ助言をする。また、配偶者からの暴力による緊急時には一時保護及びその後の自立支援をする。				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
活動指標	相談室の開設日数	計画値	243.00	244.00	244.00	244.00	
		実績値	243.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	延べ相談件数	計画値	250.00	420.00	430.00	440.00	450.00
		実績値	407.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	深夜の緊急一時保護に対応するため、緊急宿泊費を確保し、被害者の安全を確保するとともに、担当職員の負担軽減を図った。
活動単位の評価	相談件数の増加、相談内容の複雑化等の状況にあり、相談員の一層のスキルアップを図ると共に、警察や県などの関係機関との連携を強化する必要がある。
見直しが必要な項目	支援体制の強化、後継者育成が課題である。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	関係機関との連携による相談体制の充実、休日や夜間でも確実に一時保護に対応できる体制づくりと緊急宿泊費の確保に努めている。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	本課業務や他の相談機関と十分連携しながら、女性相談の充実を図るとともに、緊急の一時保護や支援への職員体制の強化、後継者育成が必要。
活動単位の中長期的な方向性	相談者への継続的な支援、DVに関する市民への啓発が必要である。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	子育て支援センター運営事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	子育て環境の整備				
施策	子育て支援の充実を図ります				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成15年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	民間委託
非実施影響	一部に障害	緊急性	実施理由あり	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	地域子育て支援センター事業実施要綱（厚生労働省）磐田市子育て支援総合センター条例磐田市地域子育て支援				
事業概要	地域の子育てを支援するため、子育て支援センターにおいて子育て家族の交流の場の提供や子育て相談等を実施する。 ファミリーサポートセンター事業及び乳幼児一時預かり事業を子育て支援総合センター「のびのび」にて実施する。				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	子育て支援センター設置数	計画値	9.00	9.00	10.00	10.00
		実績値	9.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	子育て支援センター利用者数（月平均）	計画値	9,580.00	9,580.00	9,580.00	9,580.00
		実績値	8,948.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	H25.9子育て支援総合センターのびのびを急患センター内に移転することにより、駐車場に要していたコストを削減した。H27.4子育て支援総合センター条例を一部改正し、指定管理の規定を削除。
活動単位の評価	市の子育て支援政策における子育て支援センターの位置づけ、役割を改めて確認し、適正な配置や事業内容の見直しを図る必要がある。
見直しが必要な項目	今後、豊岡総合会館や認定こども園に支援センターが開設されることも考慮し、全体の配置、子育て支援センターのあり方の検討が必要。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	子育て世代の交流の場としてだけでなく、子育て不安の解消や早期対応のため相談機能の充実がますます必要になると考えている。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	総合子育て支援センターのびのびの委託先業者継続。（H27年度から3年間） 地域ごとの子育て世帯数の推移を踏まえ、子育て支援センターの適正な配置を検討する。
活動単位の中長期的な方向性	豊岡児童館内の子育て支援センター「あいあい」が豊岡中央交流センターへ移転。 福田こども園内の子育て支援センター開設。 子育て支援センターのあり方及び市内全体の配置箇所の検討。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	子育て相談員地域連携事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	子育て環境の整備				
施策	子育て支援の充実に図ります				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成18年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	著しい障害	緊急性	市に有利性	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	磐田市子育て相談員派遣事業実施要綱				
事業概要	子育て相談員派遣事業 出産後120日以内の家庭に子育て相談員を派遣し、育児相談や育児支援を行う。 子育てサークル支援 子育てイベントの実施や子育て情報誌の作成の支援				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	派遣回数	計画値	2,300.00	2,400.00	2,500.00	2,500.00
		実績値	1,969.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	利用者数	計画値	0.00	160.00	170.00	180.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	H26から、親支援講座を発達障害等支援事業に移管。 H27から、5か月目以降の支援として養育支援訪問事業を実施。
活動単位の評価	派遣期間(生後120日)終了後の支援策の検討が必要
見直しが必要な項目	ママパパの子育てを支援する活動を行っている団体や放課後等児童の居場所作りを行っている団体等への支援のあり方を検討する必要あり

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	児童虐待の防止、子育て不安の軽減及び育児支援のため、継続して実施していく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	子育て相談員の派遣期間(生後120日)終了後、引き続き支援が必要な家庭に対して、育児不安の解消や養育技術の提供等のため養育支援訪問事業を実施する。
活動単位の中長期的な方向性	事業の有効性を高めるため、子育て相談員と母子保健Gとの連携をさらに強化する。 相談員の中には年齢が高い人もいることから新しい人材の登用が必要である。

## 平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	こども医療費助成事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	子育て環境の整備				
施策	子育て支援の充実を図ります				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	磐田市こども医療費助成要綱  こども医療費助成事業費補助金交付要綱（県）こども医療費助成事業事務取扱				
事業概要	中学生まで（15歳到達後最初の3月31日までの子ども）の医療費を助成する。 通院医療費の自己負担分について、1回の受診につき500円を超える額を市が助成する。 未就学児は月に5回目以降は自己負担額が0円となる。 入院医療費の自己負担分について、1日につき500円を超える額を市が助成する。				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	対象者数	計画値	25,000.00	25,000.00	25,000.00	25,000.00	25,000.00
		実績値	23,951.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標		計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成22年4月小学生の入院医療費助成対象 平成22年10月中学生の入院医療費助成対象 平成24年10月小・中学生の通院医療費助成対象 平成26年4月小・中学生の時間外診療医療費助成対象とした。
活動単位の評価	適正受診や疾病予防を啓発する必要がある
見直しが必要な項目	未就学児、小中学生の通院、入院、時間外診療を全て助成対象とした為、これ以上の対象拡大（高校生への助成拡大や自己負担額無し等）は現時点では考えていない。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	平成22年4月小学生の入院医療費助成対象、平成22年10月中学生の入院医療費助成対象、平成24年10月小・中学生の通院医療費助成対象、平成26年4月小・中学生の時間外診療医療費助成対象とサービス拡大を図ってきており、県下でも平均的な水準となっている。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	平成26年4月から小・中学生の時間外診療を新たに対象としたため、受診状況を注視しつつ、証の発送時等を利用し、今後も適正受診を啓発していく。
活動単位の中長期的な方向性	継続実施。事務の委託化の検討。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	ひとり親家庭子育てサポート事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	子育て環境の整備				
施策	子育て支援の充実を図ります				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成26年度	事業終了年度			
新規継続区分	新規	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	実施理由あり	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	磐田市ひとり親家庭子育てサポート事業助成要綱				
事業概要	ひとり親家庭に対し、子育てサポート事業の利用料の一部を助成することにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図る。 ひとり親家庭であって、児童扶養手当を受給している方が子育てサポート事業を利用した際に利用料の1/2を助成する。 【対象事業】病後児保育事業・延長保育事業・休日保育事業・ファミリーサポートセンター事業				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	30.00	20.00	24.00	28.00	32.00
	実績値	7.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	: 新規実施
これまでの見直し及び改善の経過	H26.4.1事業開始
活動単位の評価	事業の周知を図る必要がある
見直しが必要な項目	園長会（保育園、幼稚園）で事業説明を行い周知への協力を依頼し周知を図る 母子家庭等医療費助成制度の更新申請の際に制度説明のチラシを配布し周知を図る

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	ひとり親家庭であって、児童扶養手当を受給している方が子育てサポート事業を利用した際に利用料の1/2を助成する。H26からの新規事業だが、申請期間に余裕があるためか実績に結びついていない。保育園の延長保育を中心に利用はあると思われるため、引き続き周知を図っていく。事業実施により、ひとり親家庭の経済的負担の軽減が図れている。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	児童扶養手当現況届時や幼稚園・保育園を通した案内など具体的に申請方法を伝え、周知を図っていく。 園長会（保育園、幼稚園）で事業説明を行い周知への協力を依頼し周知を図る 母子家庭等医療費助成制度の更新申請の際に制度説明のチラシを配布し周知を図る
活動単位の中長期的な方向性	周知を図りながら、利用状況を注視し、状況によっては別の支援への変更も検討。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	児童福祉事務				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	子育て環境の整備				
施策	子育て支援の充実を図ります				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	内部管理	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	磐田市児童遊び場整備事業費補助金交付要綱				
事業概要	児童福祉に関する経常経費 子育て情報サイトの運営費（H26～） 助産実施 経済的困窮により分娩費が支払えない母子を指定された医療施設で安全に分娩させるもの 児童遊び場遊具整備事業補助金（自治会管理の遊び場の遊具点検） 遊具の新設について社会福祉協議会を通じて、各自治会に補助する キャラバンカーの貸し出し（H24～）				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	3,000.00	15,000.00	16,000.00	17,000.00	17,000.00
	実績値	3,297.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	児童遊び場遊具整備事業補助金については、平成19年以降削減してきた。 H27.2～子育て情報サイトを開設。
活動単位の評価	児童遊び場遊具の整備・修繕には、需要が根強くあり、社会福祉協議会を通じて自治会に対し補助金を支出している。補助の仕方や補助内容、金額等見直しを検討する。 キャラバンカーの貸し出し件数が少ない
見直しが必要な項目	社会福祉協議会を通じて行っているが、補助件数に関わらず定額の補助を社協に対して支出していることなど内容の検討を図る必要がある。 キャラバンカーの内容の充実、PRに努める

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	児童遊び場遊具の整備は、自治会の自己負担があるなかでの申請であることから、身近で安全な遊び場の確保のために必要な補助であり、今後も継続していく。 助産施設入所措置についても安全な出産のために必要な事業である。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	継続実施。
活動単位の中長期的な方向性	児童遊び場遊具の整備補助については、社協とのヒアリングを実施していく。

## 平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	児童虐待防止事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	子育て環境の整備				
施策	子どもや家庭への支援を行います				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成13年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	法定受託事務等	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	生命財産の危機	緊急性	直ちに発生	実施時効果	安全度向上
根拠法令等	児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉法 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律売春防止				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、警察、教育関係、福祉関係者など14名による要保護児童等対策協議会を年に2回開催するとともに、関係機関の担当者による実務者会議や、直接児童に関わっている担当者レベルによる個別のケース検討会を開催し、対応や支援方法を検討する。</li> <li>・DV防止、虐待防止のための啓発用品等を作成し、自治会、幼稚園、保育園、小・中学校、公共施設等に配布する。</li> <li>・DV、虐待による緊急時には、児童相談所や警察と連携して児童の安全を確保する。</li> </ul>				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	ケース会議開催回数	計画値	2.00	2.00	2.00	2.00
		実績値	2.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	終結案件の数	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成23年度から女性相談事業を子育て支援課に移管し、DVとの一体的な対応が可能になった。
活動単位の評価	平成19年度に要対協が設置され、毎年改良を加えながら現在に至るが、システム的にはまだ未完成の部分も多々あり、職員のレベルも上げながら、さらに質の高いシステムを構築していく必要がある。
見直しが必要な項目	地域、学校、病院等への啓発、関係機関との情報の共有化、連携強化

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	継続的な啓発は、保護者にとっては抑止に、一般市民にとっては通告への義務感につながるものとする。引き続き啓発を実施する。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	要保護児童等対策協議会による連携の強化。虐待通告に迅速に対応できる職員体制の強化、後継者育成が急務。
活動単位の中長期的な方向性	支援が必要な妊婦を中心に、母子保健と連携した妊娠期からの支援体制強化。一般市民への更なる啓発、講演会の実施など。



平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	家庭児童相談事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	子育て環境の整備				
施策	子どもや家庭への支援を行います				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	家庭児童相談室の設置運営について（S39.4厚生事務次官通知）				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭相談員を配置し、児童の養育に関する相談を受ける。</li> <li>・相談方法は電話及び来所による。</li> <li>・女性相談、母子保健、子育て相談員、子育て支援センター、幼稚園保育園課等と連携をとりながら相談者を支援する。</li> </ul>				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	相談室の開設日数	計画値	243.00	244.00	244.00	244.00
		実績値	243.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	延べ相談件数	計画値	350.00	480.00	485.00	490.00
		実績値	482.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	H23に相談員2名体制としたが、H24からは現在まで1名体制。母子保健とも十分な連携が図られている。
活動単位の評価	傾聴受容に心掛け、適切なアドバイスを与えることができているため、相談者の満足度は高いと考えられる。
見直しが必要な項目	

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	身近な相談機関として、学校等との連携を図り、要保護児童への支援や児童虐待の早期発見や防止に努めていく。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	継続実施。
活動単位の中長期的な方向性	相談記録について、要保護児童ケースや母子保健ケースとの共通管理体制の構築の検討。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	母子家庭等医療費助成事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	子育て環境の整備				
施策	子どもや家庭への支援を行います				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	磐田市母子家庭等医療費助成要綱母子家庭等医療費助成事業補助金交付要綱（県）母子家庭等医療費助成事業事				
事業概要	母子家庭等の家族が医療機関へ受診した場合に、医療費の自己負担分を市が助成する。 世帯全員の前年所得税が非課税の世帯が対象。（平成22年度税制改正による扶養控除見直し前の計算により、非課税となる場合を含む）				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
活動指標	受給者数	計画値	650.00	660.00	670.00	680.00	690.00
		実績値	630.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	給付件数	計画値	14,500.00	14,500.00	14,500.00	14,500.00	0.00
		実績値	14,435.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	平成22年度の税制改正にて、年少扶養控除廃止や特定扶養控除の上乗せ廃止など扶養控除の見直しがされたが、助成対象の判定にあたっては、税制改正前の算定方法を用いている。
活動単位の評価	ひとり親の増加に伴い、経費が増加傾向にある。 制度周知とともに確実かつ適正に運用する必要がある。
見直しが必要な項目	父または母が裁判所からの保護命令を受けた児童や両親がいない児童を扶養している20歳未満の者とその児童など、対象者の拡大を検討。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	受給者証交付件数は横ばいではあるが、給付額は増加傾向にある。 ひとり親家庭の経済的支援のために必要な事業である。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	制度の周知、適正受診の啓発をしていく。
活動単位の中長期的な方向性	事務の委託化の検討。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	母子家庭自立支援費給付事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	子育て環境の整備				
施策	子どもや家庭への支援を行います				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度		事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	磐田市母子家庭自立支援教育訓練給付金事業支給要綱磐田市母子家庭高等職業訓練促進費等給付金事業支給要綱				
事業概要	母子家庭の母親及び父子家庭の父親の就労をより効果的に促進するため、自立支援給付金を支給する。				

2. 主な指標の状況						
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	計画値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	計画値	7.00	6.00	6.00	6.00	6.00
	実績値	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	対象者の拡大。 H25から自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費等給付金ともに父子家庭についても対象。 高等技能訓練促進費の支給額の改定。H25入学者から月額141,000円を100,000円に改定。 H26.10から名称を「高等職業訓練促進費給付金」と変更。
活動単位の評価	本事業利用者は、就職に必要な資格を取得し、確実に希望する職についている。しかしながら、利用者が少ない。
見直しが必要な項目	母子家庭等の経済的な安定のためにも周知、促進が必要である

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	母子家庭の母親及び父子家庭の父親の就業及び自立を促進するために必要な事業である。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	児童扶養手当や母子家庭等医療費助成制度の受付の際に、制度のPRをしていく。
活動単位の中長期的な方向性	継続実施。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	障害児等福祉サービス事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	障害者福祉の推進				
施策	障害者に対する福祉サービスの充実を図ります				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成24年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	法定受託事務等	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	実施理由あり	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	児童福祉法 磐田市在宅障害児放課後対策事業費補助金交付要綱 磐田市在宅障害児通所支援事業費補助金交付要綱				
事業概要	<p>障害児通所給付費等 児童福祉法に基づく障害児通所サービス（児童発達支援事業・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業）を給付する。</p> <p>障害児放課後児童クラブ補助金 障害児の健全育成及び保護者の療育負担の軽減を図るため、在宅障害児放課後等対策事業を行う社会福祉法人等に対し補助金を交付する。</p> <p>在宅障害児通所支援事業補助金 児童発達支援・放課後等デイサービス事業を行う事業所に送迎に関わる経費を補助する。</p> <p>軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成 身障手帳の対象とならない難聴児に対して、言語・社会性の発達を支援するため、購入費用を助成する。</p> <p>小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 小児慢性特定疾患治療研究事業の対象児童に日常生活用具を給付する。</p>				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	障害児通所支援の事業所数	計画値	12.00	13.00	14.00	14.00	14.00
		実績値	13.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	障害児通所支援の受給者数	計画値	254.00	290.00	326.00	362.00	0.00
		実績値	259.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	<p>障害児通所支援は、24年度に児童福祉法が一部改正され、障害者自立支援法による児童デイサービスから児童福祉法による障害児通所支援に移行され、本市においても法に基づき移行した。</p> <p>障害児放課後児童クラブは、利用者増による利用制限があるなど、親の会からのかねてからの増設の要望があり、23年度に増設の検討をし、24年度にNPO法人ふくでハッピーハンズによるハッピーを開設した。</p>
活動単位の評価	<p>障害児通所支援は、事業所数が増加したことや、親のサービスに対する理解が広まったことから、利用者数が増えるなど順調に推移している。</p> <p>障害児放課後児童クラブは、事業所を2カ所に増設したことにより、利用の制限をされることが少なくなり、親の利用ニーズに沿ったサービス提供ができるようになってきている。</p>
見直しが必要な項目	<p>障害児通所支援は、児童福祉法に基づき継続して実施していくが、検討が必要な事項としては、児童発達支援センターを中心とした重層的な支援体制づくり ライフステージごとの個別支援の充実 特別に配慮された支援が必要な障害児のための医療・福祉の連携 家族支援の充実 個々のサービスの質のさらなる確保が求められている。障害児放課後児童クラブは、放課後等デイサービスのない時代の居場所づくりを目的とした事業であったが、法改正に伴い放課後等デイサービスが開始された現在は、徐々に放課後デイサービスへの移行をしていく方針である。</p>

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	<p>障害児通所給付費等は、障害福祉計画に基づき必要なサービスを整備する。障害児放課後児童クラブ補助金(市単事業)は、放課後等デイサービス(補助事業)の拡充に伴い、内容の見直しを検討。在宅障害児通所支援事業補助金、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業は継続実施の予定。</p>
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	<p>障害児通所サービス利用者が増加しているため、各事業所と連携をとりながら、制度や手続き方法について、啓発を行っている。</p>
活動単位の中長期的な方向性	<p>障害福祉計画に基づきサービス量を確保するとともに、障害児放課後児童クラブ補助金は、放課後等デイサービスへの移行を含め、廃止についても検討する。</p>

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	障害児等教育保育費補助事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	障害者福祉の推進				
施策	障害者に対する福祉サービスの充実を図ります				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成27年度	事業終了年度			
新規継続区分	新規	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市が実施すべき	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	市に有利性	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	・磐田市民間保育所等運営事業費補助金交付要綱・磐田市私立幼稚園障害児等教育事業費補助金交付要綱・磐田				
事業概要	私立幼稚園障害児等教育事業費補助金：障害児教育に要する経費への補助金交付 民間保育所等運営事業費補助金：障害児保育のために配置した年間合計職員数への補助金交付 認可外保育施設障害児保育事業費補助金：認可外保育施設における障害児の保育に要する経費への補助金交付				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	制度説明についての説明回数	計画値	0.00	2.00	2.00	2.00	2.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	補助金交付申請園数	計画値	0.00	11.00	12.00	13.00	14.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	: 新規実施
これまでの見直し及び改善の経過	
活動単位の評価	
見直しが必要な項目	

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	: 新規実施
活動単位の選択と集中	発達障がい等の障がい児及び要支援児の増加に伴い、集団保育の中で支援を要する児童数も同様に増加傾向にある。特に私立幼稚園については、H24年度以降の申請がない状況も踏まえ、民間保育所と同様に支援を要する児童に対して適切な支援が行われるよう制度の活用を促す。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	平成27年度から補助基準を変更した障がい児向け補助金、および同年から施行開始の要支援児向け補助金について、支援を要する児童に対し適切な支援が行き渡るよう制度の周知をより強化していく。
活動単位の中長期的な方向性	障がいの判定または診断外でも発達面で課題があり、支援を要する児童を受け入れている私立幼稚園・民間保育所等が、個別的な支援を適正に行えるように教育・保育の充実を図ることは重要である。加配職員配置の補助制度を充実させていくことで支援を要する児童への個別的支援を行うと同時に、集団保育の質も適正に確保できるよう、補助制度の内容を精査していくことが必要である。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	発達障害等支援事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	健全な発育・発達を支援します				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成25年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	児童福祉法				
事業概要	<p>発達障がい児支援事業：磐田市発達支援センター「はあと」の通園事業、相談事業、連携支援業務</p> <p>親支援：仲間づくりや親子の絆づくり等を目的とした親支援講座、支援を必要とする親を対象にした子育て支援講座の実施</p> <p>発達障がい児居場所づくり事業：発達障がい児を対象とした子どもの余暇支援及び保護者のネットワーク作りや子育てに関する情報交換</p> <p>人材育成及び啓発：関係者の研修や保護者・地域への啓発活動</p>				

2. 主な指標の状況							
	項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	発達支援研修開催回数	計画値	23.00	18.00	18.00	18.00	18.00
		実績値	23.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	磐田市発達支援センター相談件数	計画値	3,250.00	3,250.00	3,200.00	3,200.00	3,200.00
		実績値	3,079.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	: 新規実施
これまでの見直し及び改善の経過	<p>発達障がい児支援事業は、平成23年度から支援の一貫性を図るため心理業務の集約を図り、平成25年度に市心理士業務を見直し、はあと相談業務の充実を図った。</p> <p>親支援は、平成25年度に講座内容や対象の見直しを図った。平成26年度からは親支援講座内容としてBPを実施。発達支援の人材育成は、平成26年度の研修対象や内容の見直しを図った。</p>
活動単位の評価	<p>発達障がい児支援事業は、相談件数や関係機関との連携の増大に伴い、充実を図る必要がある。</p> <p>親支援は、複数の手法で実施しており、実施方法と対象となる親を見直す必要がある。</p> <p>人材育成のための研修では、受講者数の増加により、発達支援の意識が広がっている。長期研修については実施の有無についての検討が必要である。</p>
見直しが必要な項目	<p>発達障がい児支援事業は、発達支援センターと諸機関との連携体制、機能や役割を明確化するなど、体系的な取り組みを図る必要がある。</p> <p>親支援は、プログラム内容を検討する必要がある。</p> <p>人材育成のための研修では、研修対象者と内容の検討が必要。(知識を広く周知することと、リーダーの育成)</p>

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	<p>発達障がい児支援事業は、支援機能の中核となるので、見直しや充実方法の検討は急務である。発達障がい児居場所づくり事業は、学齢児の支援内容を検討するなかで運営方法等の見直しを行う。</p> <p>関係職員の人材育成は、幼稚園・保育園職員への研修を実施しているが、対象の見直しの検討も必要。親支援は、段階的かつ計画的に実施する予定だが、内容の整理を行う必要あり。</p>
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	<p>発達支援センター事業の相談や連携支援の対応の拡充を図る必要がある。人材育成のうち、幼稚園保育園職員を対象にした発達支援研修は内容を見直し、フォローアップ体制を検討。親支援については、複数のプログラムを実施しているため、必要性和効率性を考慮しながら、途切れのない支援をめざす。</p>
活動単位の中長期的な方向性	<p>発達障がい児等支援を要する児が増えており、磐田市発達支援センター機能の充実や関係職員の資質向上は継続して取り組む。</p>

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	妊婦・乳幼児相談・訪問指導事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	健全な発育・発達を支援します				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業以外
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一部に障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	母子保健法14条・ 地方自治法第252条の17の2				
事業概要	<p>相談・教室：母子健康手帳交付（妊婦保健相談）、月齢に応じた各種事業（乳幼児相談・離乳食教室・2歳児教室等）、フッ化物を利用した健全歯育成のための事業（フッ化物塗布事業・フッ化物洗口事業）、出前教育を実施。</p> <p>家庭訪問：新生児（産婦訪問は同時実施）、他にフォローが必要な妊産婦、乳児、幼児や他機関から連絡のあったケース等へ訪問をする。乳児のうち未熟児については、25年度から市が主体となり訪問している。</p> <p>合併10周年記念として「しっぺい」オリジナル母子健康手帳を作成。広告掲載料を費用の一部に充て作成した。</p>				

2. 主な指標の状況							
項目		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
活動指標	赤ちゃん訪問件数	計画値	1,400.00	1,370.00	1,350.00	1,325.00	1,350.00
		実績値	1,384.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	乳児家庭訪問全戸訪問実施率	計画値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績値	97.30	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	効率性を高めるため2歳8か月児フッ化物塗布事業と健診を同時実施するなどの見直しを行った。
活動単位の評価	各種事業の参加者数は平成23年度より増加している。引き続き参加者数が増加するようアプローチしていく。また、ケースに応じた必要な相談が受けられるよう、各種相談業務の内容を見直す必要がある。
見直しが必要な項目	地区毎に、相談教室の取り組み状況が異なるため、統一化する。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	各地区の独自性を生かし定例事業以外の相談教室を交流センターで展開しており、アプローチの仕方については地域性があるもよいが、共通認識を持って取り組んでいく必要がある。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	相談教室で周知している生活リズム向上大作戦のチラシを、より活用してもらえるよう子育て支援センターにも冊子を一部配布し紹介し、親子体操の普及を図っていく。
活動単位の中長期的な方向性	事業の見直しを行い、相談教室等の事業展開を再検討していく。

平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	幼児育成支援事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	健全な発育・発達を支援します				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成25年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	ソフト事業	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市以外で一部可能	市補助金等区分	補助金等なし	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	発達障害者支援法5条の3				
事業概要	<p>発達に心配のある幼児を対象に健診事後の一次療育教室を実施する。                      また、子どもが適正な生活リズムを身につけ、健全な発育発達促進するために、平成25年度から「生活リズム向上大作戦！」として、具体的な事業展開を開始し、平成27年度は親子体操のDVDを作成し普及活動を実施する。</p>				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
活動指標	親子ふれあい体操実施施設	計画値	0.00	5.00	8.00	10.00	10.00
		実績値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	朝食を食べる3歳児の割合	計画値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績値	99.50	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	C：見直し継続
これまでの見直し及び改善の経過	療育教室のクラスを年齢別に分けたり、クラスを増やすなど実施してきた。 生活リズム向上については、平成25年度から重点事業として取り組んでいる。
活動単位の評価	療育教室の参加者数は年々増加している。月1回の教室の中でどこに目標を置き、事業の展開を図るか検討が必要。 生活リズムの向上は大変重要で、26年度は9時前に寝る子の割合が目標の50%に達することができた。
見直しが必要な項目	療育教室の事業の進め方について、継続的に検討していく。 生活リズム向上事業の今後の展開について、具体的に検討を進める必要がある。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	C：見直し継続
活動単位の選択と集中	健診事後教室として、年齢別、地区等に配慮し、後半からは、クラスを増やすなどして実施している。 年度によっても異なるが、地区によって登録者数にばらつきはあるものの、年々増加傾向である。 生活リズム向上事業は重点事業2年目となり、27年度は実践編として親子のふれあい体操を実施した。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	発達支援室の職員、発達支援センターの職員にも事業に参加してもらい、教室へのアドバイスを受け、カンファレンスで情報共有し次回の観察ポイントを決め、職員が共有して関わられるよう工夫した。 親子の参加を主にしながら、子育て支援センター、幼稚園保育園教諭など専門職へ働きかけ、参加を促した。
活動単位の中長期的な方向性	健診事後教室としての教室の持ち方、対象者のあり方など、継続的に検討していく 生活リズム向上事業が、市全体で展開できるよう、関係機関との連携を図っていく。



平成27年度 事務事業評価シート

1. 基本情報					
事務事業名	妊婦・乳幼児健診事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	健全な発育・発達を支援します				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成17年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	法定受託事務等	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	その他改善
非実施影響	一部に障害	緊急性	一年以内に発生	実施時効果	一部利便性向上
根拠法令等	母子保健法第12条及び13条				
事業概要	<p>妊婦健診（14回）を医療機関及び助産所に委託して個別健診として実施。里帰り等委託医療機関以外での健診についても償還払いで対応。</p> <p>乳児健診（2回）（4か月・10か月）を医療機関に委託して個別健診として実施。</p> <p>妊婦歯科健診を磐周歯科医師会に委託し、個別健診として実施。</p> <p>幼児健診（1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査）を医師会及び歯科医師会の協力を得て集団健診として実施。</p>				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
活動指標	妊婦歯科健診受診者数	計画値	150.00	200.00	250.00	300.00	350.00
		実績値	149.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	3歳児健診受診率	計画値	95.00	95.00	95.00	95.00	95.00
		実績値	95.42	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	A：拡大
これまでの見直し及び改善の経過	妊婦健診については、国の方向性に合わせ拡大をしてきた。また、里帰り先で健診を受診された方へも償還払いで対応してきた。
活動単位の評価	妊婦歯科健診について、個別健診を検討いく。
見直しが必要な項目	妊婦歯科健診について、個別健診を検討いく。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	妊婦健診は昨年と同様、適切な受診となるよう健診の補助を実施し、里帰り先で健診を受診された方へも償還払いで対応してきた。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	妊婦歯科健診は、平成27年から個別健診とし、より一層受診者の利便性を図ることで、早期発見や受診行動につながる機会を増やしていく方向で進めていく。
活動単位の中長期的な方向性	健診の受診勧奨とともに、未受診者を把握し、適切な受診勧奨ができる体制づくりを継続的に検討していく。

1. 基本情報					
事務事業名	不妊治療費助成事業				
基本目標	やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり				
基本施策	健康づくりの推進				
施策	健全な発育・発達を支援します				
所属名	こども部子育て支援課				
事業開始年度	平成19年度	事業終了年度			
新規継続区分	既存	事務事業類型	法定受託事務等	実施計画区分	実施計画事業
実施主体	市の実施が義務付	市補助金等区分	補助金あり	外部化等改善	改善の余地なし
非実施影響	一定の障害	緊急性	直ちに発生	実施時効果	一定の好影響
根拠法令等	磐田市特定不妊治療費補助金交付要綱、磐田市一般不妊治療費補助金交付要綱、磐田市男性不妊治療費補助金交				
事業概要	<p>少子化対策の一環として、不妊に悩む夫婦が、医療保険が適用されず高額な医療費がかかった不妊治療における経済的負担の軽減を図るため、磐田市が治療費の一部を助成するものである。法律上婚姻しており、磐田市に住所がある方で、夫婦の前年の合計所得が730万円未満の方が対象となる。</p>				

2. 主な指標の状況							
項目	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
活動指標	特定不妊治療助成件数	計画値	180.00	200.00	210.00	210.00	220.00
		実績値	236.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果指標	不妊治療者への母子健康手帳交付	計画値	100.00	110.00	115.00	115.00	120.00
		実績値	103.00	0.00	0.00	0.00	0.00

3. 平成26年度 事後評価結果 CHECK	
事業の方向性	B：現状のまま継続
これまでの見直し及び改善の経過	<p>特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）の助成は、平成25年度以前は一年度2回（最大で通算10回）であった。28年度の国の制度改正に併せ、26年度及び27年度は25年度以前の助成状況を考慮し助成している。</p> <p>また、不妊治療を行う夫婦が増えたことから、26年度からは一般不妊治療（人工授精）の助成、27年度からは男性不妊治療の助成を開始した。</p>
活動単位の評価	不妊治療助成について、広報、パンフレット、ホームページ等で啓発活動
見直しが必要な項目	申請手続きの内容について、見直しを検討する。

4. 平成27年度 事中評価結果 CHECK・ACTION 平成28年度 事前評価結果 PLAN	
事業の方向性	B：現状のまま継続
活動単位の選択と集中	助成対象や申請手続きの内容について、見直しを検討する。
具体的な改革・改善の内容・時期・効果	特定不妊治療費助成制度が28年度から変わるため、27年度において例規改正を実施する。
活動単位の中長期的な方向性	助成対象や申請手続きの内容について、今後も継続して見直しを検討する。 ホームページへの掲載や医療機関への周知を今後も継続して実施する。